

あたらしい事務所で、さらなる発展を！！

(事務局長 伊藤欽次)

当研究所は、1987年9月、「労働問題の研究者と労働運動の活動家との共同事業」としての「恒常的な調査研究機関」として出発してから、本年9月で4周年を迎えようとしています。

この間、さまざまな調査・研究活動に取り組み、昨年2月『トヨタ・グループの新戦略』（新日本出版社）、本年2月『新版 あいちの労働と生活』に集大成し、公刊してきました。また、『労働問題実践シリーズ 全8巻』（大月書店）の編集・執筆に力を注ぎできました。こうした成果をつうじて、愛知の労働運動、民主運動に一定貢献することができたと確信しているところです。

この研究所活動は、さらに発展することが多くの人々から期待されているところです。

こうしたなかで、建設一般愛知県本部と愛知県高齢者就労事業団ならびに会員のみなさんの積極的なご協力で、5月中旬、事務所を「高齢者労働会館」の5階に移転することができました。熱田区三本松にあった旧事務所にくらべれば、格段の好環境です。この新事務所への移転を契機に、さらに研究所活動の充実をと、理事、所員一同、心に期しているところです。

5月31日には、隣室にともに移転してきました「愛知学習協」と共同で、「新事務所開設・あらたな前進をめざすつどい」をひらきました。ここに、多数の皆さんがご参加いただき、心あたたまるはげましをいただきました。心から御礼申し上げます。また、新事務所への移転にあたって、当面する財政支出の増大にたいして、いくつかの労働組合・会員のみなさんから、相当のカンパをいただき、急場をしのぐことができました。

さらに、研究所活動を充実し、財政基盤を確固たるものにするためにも、会員の拡大が急務であります。新事務所移転を機に会員のみなさんのご協力で、50名ちかい新会員を迎えることができました。しかし、研究所財政は、いぜんとして“火の車”の状況にあることは変わりありません。もっと会員をふやすことに力を注がなければなりません。会員のみなさんの、さらなるご協力をこの場をかりてお願いします。

ともあれ、「階級的民主的な労働運動の必要に応える調査・研究等の諸事業」をすすめる砦をしっかり守り、安定したものにしていくために、会員のみなさんをはじめ、多くの皆さんのご協力がいただけることを、この場を借りてお願いする次第です。

1991年6月15-16日
瀬戸市・県労働者研修センターで
‘91あいち権利フォーラム
参加者150名、「よかった」「つづけよ」の意見多数

自由法曹団愛知支部、愛知県労働組合総連合と愛知労働問題研究所が共同でよびかけた「'91あいち権利フォーラム」は、6月15、16の両日、瀬戸市にある県労働者研修センターに、45団体・150名が集まって開かれました。

このフォーラムは、「労働者のくらしと権利を守るたたかいを発展させるための学習交流の場」として開かれたものでした。

第1日には、「基調講演」として名古屋大学法学部の森英樹教授から、「日本国憲法に学び、力に」との演題で、「岐路に立つ日本国憲法」、「歴史の転機としての今」、「日本国憲法は古くなったか」、「日本国憲法における生活・経済・労働」、「日本国憲法の岐路と実像」について、1時間45分にわたってお話を聞くことができました。

講演を聞いた参加者は、「とても感動しました。憲法が危ないのが現実の問題になっていること、自衛隊を含め政府がわらっていることがよくわかった」、「情勢のとらえかた今日の情勢との関係で憲法をどうとらえるか、新しい角度から斬新な問題提起がされ刺激になった。もう少し（あと1時間くらい）じっくりと聞きたかった」、「憲法と労働者、労働組合のかかわりとして、真に人間生活に大切なことを学んだ」、「憲法及び憲法にもとづいて成り立つ労働法について、もう一度その一言一句吟味しながら勉強する重要性を感じた」などの感想が寄せられていました。

基調講演のあと、「基礎学習講座」として、5つの講座を開きました。

20代の女性が過労死する事態の下で「女性労働をめぐる今日的課題」を原山恵子弁護士（名古屋第一法律事務所）、「過労死110番」はじめ過労死裁判にとりくむ水野弁護士（名古屋南部法律事務所）が「いのちと健康を守り、過労死といかにたたかうか」、政財界あげて「時間短縮」が叫ばれるなか「日本の労働時間をめぐる今日的課題」について宮崎鎮雄・愛知大学教授が、また、本多淳亮・大阪経済法科大学教授が「団結と団体交渉をめぐる法利と実務」、伊藤欽次・愛知労働問題研究所事務局長が「公務員労働者の団結権と組合活動の自由」について、それぞれ、1時間半にわたって講義をしました。

基礎講座に参加した人から、「知っているつもりでも、やっぱりサビついている知識を

洗いなおした気持ちです」,「基本的なことをキチンとまなばなければならないと思った」,「“初心に帰る”という感じで、普段忘れてしまっている基本的なことを学ぶことができた」などの感想が寄せられた一方、「ちょっと期待はずれ、学生に話すような感じで、内容の突っこみがたりない」,「たたかいの方向が聞きたかった」,「資料の説明的でものたりなかった」,「テーマが大きすぎて、個々には不満が残った」というきびしい意見もありました。この基礎講座に参加して「労働者の権利、労働基本法制などについて、教育・学習の制度をつくる必要を感じました。権利を自覚するためのシステムづくりが大事です。特に、若者、新人向けの、でもまず幹部から改めて基本を学びなおす必要を痛感した」という声もありました。

第2日の午前は、「(権利の)実態とたたかいの交流」が、5つの分科会にわかれてすすめられました。

第1分科会は、「人べらし「合理化」と対決し、真の労働時間短縮を」(助言者、猿田正機・中京大、佐久間信二弁護士)、参加者の数の都合で、第2、3分科会合同で、「職場における性差別とのたたかい」,「ゆたかな生活・家庭との調和をめざして」(助言者、加藤美代弁護士など)、第4分科会は「能力主義賃金管理・賃金差別とのたたかい」(助言者、浅生卯一・愛知労働問題研究所所員)、第5分科会は「中小企業労働者の権利を守るたたかい」(助言者、宮崎鎮雄・愛知大、森靖雄・日本福祉大)、さらに、第6分科会は「いきいきとした組合活動をすすめる」(助言者、竹内平弁護士、大木一訓・日本福祉大)で、職場の実態やたたかいを交流しあいました。参加者は、「交流はよかった。なによりも自分の殻を破るのは、生きたさまざまな現実になまにふれるからだ」という一方「幅広い意見。職場の実態が聞けたが、こんごの運動をどうすすめるか、若者の多様性をどう結果するかが不十分だ」という意見もありました。特に、第2、3分科会に参加した人から、「女性を中心とする差別問題だから、女性の参加が多いのは当然であると思うが、男性の参加を積極的に組織すべきだ」という意見がだされていました。今後に生かしていく必要があることでしょう。また、第6分科会は少数派の活動、中小企業でのたたかい、公務員の職場での活動など「それぞれの報告、発言は、すべて教訓と笑い、泣きを含む感動的なものでした」という感想が寄せられていました。

いずれの分科会でも、民間の実態とたたかい、公務員の実態とたたかいが率直に交流できたことは大きな成果であったといえます。

全体を通じての感想は、大多数が「よかった」,「今後も続けるべきだ」,「2日間ぐらい宿泊は必要」というものでした。しかし、フォーラム全体の運営についていくつか改善するよう意見が寄せられています。第1日目の夜に「『自由交流会』を計画してほしか

った。また、青年層をたくさん参加させるように工夫せよ」などの意見が寄せられていました。今後は、よびかけた三団体で協議して、「フォーラム実行委員会」を開き、「'91年フォーラム」を総括し、来年めざして、ただちに準備にかかることが求められているといえます。(K)

'91年あいち権利フォーラムの「記念講演」、「基礎講座」「実態とたたかひの交流分科会」の記録テープは、研究所にあります。もしご利用になりたい方は、研究所までご連絡下さい(Tel.052-323-3435)

❀第3回研究所総会❀

当研究所の総会は、「原則として二年に一度開催」(規約4条)することになっていすので、規約にしたがって、下記のとおり、第3回総会をつぎのように予定しました。会員の皆さんの積極的なご参加をお願いします。

とき▷10月6日(日)午後1時30分～

ところ▷高齢者労働会館 2階 大会議室

名古屋市中区平和2丁目2-3 (市女性会館向い側)

主な内容▷第一部 総会

第2期(1988.10-91.9)・2年間の研究所活動の報告

同 会計収支報告と会計監査報告

第3期(1991.10-93.9)・研究所活動の基本方向(案)について

第3期・1年次(91.9-92.8)の予算(案)について

第3期の役員体制について

第二部 記念集会 午後3時30分頃～

(内容については目下検討中)

第三部 懇親会 午後5時30分頃～

【会員の皆さんには、あらためて「総会案内状」を議案とともに9月上旬に送付する予定です。】



研究会・講座・学校のご案内



♡婦人労働研究部会

△均等法・コース別研究会

8月13日(火) 午後7時から 名古屋南部法律事務所

＜名古屋大学法学部卒「女性」のアンケート結果について＞

9月10日(火) 午後7時から 愛知労働問題研究所事務所

＜報告者、中京大 猿田先生

「男女同一価値労働同一賃金について」＞

※働くものの経営分析基礎講座

――地元企業の豊富な事例と演習でわかりやすい講座

☆講師 谷江 武士 (名城大学短期大学部教授)

◆第1回 7月28日 ◆第2回 9月1日

◆第3回 10月27日 以降 毎月1回

◆最終(10回目) 5月24日

――いずれも日曜日、午後1時から5時30分まで

△場所 高齢者労働会館 2階大会議室

■受講料 1万円 (レジュメ・資料代含む)

【詳細は、折込のみ案内書をみてください、2回目からでも参加できます。

1回目はテープをご利用下さい。】

申込みは、愛知労働問題研究所(052-323-3435)まで

◆第5回あいち調査政策学校

☆とき: 9月14、15日(土、日)

★ところ: 半田勤労福祉会館

●内容: 第1講義 組合の「政策」をどうつくるか

講師 草島 和幸(全労連事務局)

第2講義 「調査」のノウハウ

講師 森 靖雄(日本福祉大学)

報告と討論 職場の労働時間短縮・残業規制の政策をめぐって

□参加費 5,000円(研究所会員は、4,000円)

△宿泊費 7,000円(申込み: 当研究所または愛知県労働組合総連合)